

愛犬家のみなさんへ

本庁保健福祉課（保健衛生係） 電話 0994-22-3039
支所住民生活課（保健衛生係） 電話 0994-25-2511

鹿屋保健所 電話 0994-43-3121

狂犬病予防法により生後91日以上の犬には、登録（第4条）と狂犬病予防注射（第5条）が義務付けられています。錦江町では、5月下旬に春の集団接種を計画しています。

その他の犬の手続きなどについて

● 犬を飼う場合は次のような手続きなどが必要です。

● 犬を飼つたら役場へ登録しましょう。

新規登録手数料（生涯1回）
3,000円

● 毎年1回は、狂犬病予防注射を受けましょう。

狂犬病予防注射料金
2,450円
発行手数料
550円

- 役場へ届け出る事項
- 新規に犬を飼育した場合
- 犬が死亡した場合
- 犬を譲渡したり譲渡された場合
- 転入転出により居住場所が変更になった場合
- 鑑札や注射済票を紛失した場合

合
● 每年1回は、狂犬病予防注射を受けましょう。

愛犬家のエチケット

● 犬の放し飼いは絶対にやめましょう。近所の方が迷惑しています。

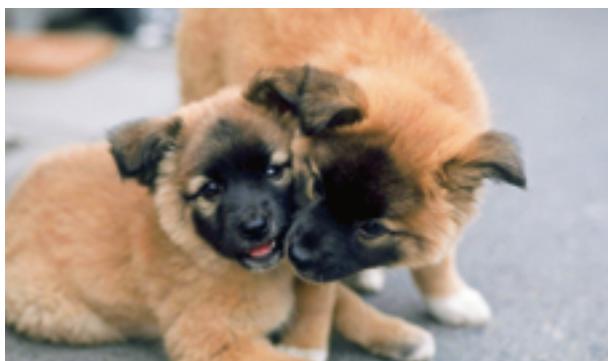
● 道路など屋外で運動させるとときは、運動場所、時間帯などに十分配慮し、ふんの後始末を確実に行いましょう。

● 大型犬は、鍵付きのオリなど、施設の中で飼い、施設やけい留器具に欠陥がないか、常に点検しましょう。

を保護している場合

平成18年5月から「温泉保養所利用券」を交付いたします

本庁保健福祉課（国保係） 電話 0994-22-3041
支所住民生活課（保険係） 電話 0994-25-2511



交付場所	交付期間	利用の範囲
本庁保健福祉課国保係、または支所住民生活課保険係	平成18年5月1日（月）から平成19年2月28日（水）まで	民健康保険世帯で、平成17年度分までの国民健康保険税を完納された満60歳以上の方です。（ただし、昭和22年4月1日までに生まれた方を含む）

利用期間	交付枚数及び1枚当たりの助成額	指定温泉保養所	持参するもの
平成18年5月1日（月）から平成19年3月31日（土）まで	1枚150円の助成	トロピカルガーデンかみかわ、梅乃湯、小平温泉、根占ネッピー館	印鑑・国民健康保険証